

# マージン率等の情報提供について

※ 原則として、インターネットの利用による情報提供が必要です。  
 ※ 下記の情報(⑥を除く)は少なくとも毎事業年度終了後可能な限り速やかに前年度分の実績を公表することが必要です。

## ① 令和 8年 4月 1日付け 派遣労働者数

45人

## ② 令和 8年度 派遣先事業所数(実数)

4事業所

## ③ 令和 7年度(令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

18,930円(8時間 全業務平均)

## ④ 令和 7年度(令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

12,418円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 令和 7年度(令和 7年 4月 1日～令和 8年 3月 31日) マージン率

34.4%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 全ての派遣労働者 )

当該労使協定の有効期間の終期 ( 令和 9年 3月 31日 )

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新卒採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 徳永 哲也 電話番号 06-6576-2595

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

マージン率に含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給取得時にかかる賃金 (派遣先へ請求できません)	
福利厚生費用	交通費、住宅手当、家賃補助、健康診断費用、制服、 社員のモチベーションアップのための福利厚生費等	
会社運営費	求人広告費	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費用等)
	営業費用	営業社員の人件費及び活動費、事務所費、通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、福利厚生費用、会社運営費を引いた利益	

事業所名 株式会社ティーオーエム  
 許可番号 派27-301303